

緊急時の対応について

1 大地震発生時の児童の安全確保と対応

(1) 練馬区で震度5弱以上の地震の場合（東海地震等警戒宣言が出された場合も同様）

【授業中の場合】

- 授業等を中止し、緊急避難の後、保護者への引き渡し体制、下校体制に入ります。
- 児童を直接保護者（引き渡しカードに記入されている方）に引き渡します。
- 交通機関等の混乱により保護者が引き取れない場合は、学校で預かることを原則とします。

【登下校中の場合】

- 教職員が分担して地域をまわり、下校途中の児童については学校に戻すなど安全確保に努めます。
なお、所在確認ができなかった児童については家庭訪問・電話連絡などにより、安否確認を行います。

(2) 学校からの家庭への伝達手段について

- 停電等で電話が使えない状況が考えられるので、テレビ報道等を参考に直接学校に来ていただくようお願いします。
- 学校HPが使える状況であれば、学校HPへ掲載します。（対応に追われ難しい場合があります）

(3) 保護者から学校への連絡手段について

- 電話とします。（実際にはつながらない可能性も高いです。電話が混み合います。）
・中村西小学校 ①Tel03-3990-4237 ②Tel03-3990-4238

(4) その他

- 引き渡しカードを新年度当初に作成する際に、引き取り代理人の氏名も記入をお願いします。
※引き渡し・引き取り→保護者（引き渡しカードに記入されている方）に引き渡します。

2 気象警報発表時における臨時休業との対応

(1) 台風や暴風雪等の気象災害が発生するおそれがある場合

【臨時休業となる場合】

- 当日、午前7時の時点で、気象庁から「練馬区」について、次のいずれかの警報が発表されている場合は臨時休業となります。
・「特別警報（大雨・強風・大雪・暴風雪等）」または「暴風警報」「暴風雪警報」の場合は臨時休業となります。（「大雨警報」、「洪水警報」などは除きます。）

【登校後台風が接近となる場合】

- 天気予報で確認し、早めの下校（※コース別下校または※集団下校）となる場合があります。ご

家庭での対応（家の鍵や過ごし方等）が必要となります。あらかじめお子さんと一緒に話し合っておくようお願いいたします。また、学校待機中に「引き渡しカード」に記載のある方がお迎えにいらした場合は、教室でお子さんを引き渡します。

※コース別下校→学年等でコース別に一齐に下校します。教員は、地域に立ちます。

※集団下校→地区班で下校し、最終地点まで教員が引率します。

（2）学校から家庭への伝達手段について

【臨時休業となる場合】

○午前7時以降に、学校HP・練馬区学校連絡メールで連絡します。

【早めの下校となる場合】

○練馬区学校連絡メールにてお知らせします。

3 不審者対応（在校中）

【すぐに危険が及ぶおそれがある場合】

○まず、学校等安全な場所で待機します。その後、引き取りをお願いします。その場合は、練馬区学校連絡メールで連絡します。

【すぐにではないが安全確保の必要がある場合】

○学年ごとのコース別下校や集団下校等で下校します。その場合は、練馬区学校連絡メールで連絡します。